

政策整理番号 17

## 評価シート(B)

対象年度	H16	作成部課室	産業経済部食産業・商業振興課	関係部課室	産業経済部畜産課
政策番号	2-5-2	政策名	消費者ニーズに即した産業活動の展開		
施策番号	5	施策名	有機農産物等の生産		

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効

概ね有効

課題有

**【政策評価指標達成状況から】有効**

- ・指標名:環境保全型農業に取り組む農家数の割合及び県認証制度、エコファーマー等取組農家数の割合 達成度 A
- ・(達成状況の背景)環境にやさしい農業への農家の意識向上及び有機農産物等の生産への消費者ニーズの高まりがある。
- ・(達成度から見た有効性)主指標が5年に1度なので確定した有効性が判定できないが、従指標は目標値より向上しているので有効と判定する。

**【政策満足度から】有効**

- ・政策満足度は、4年連続で60点と高く、政策に対する施策の効果は大きい。

**【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効**

- ・JAS有機国内農産物の生産状況の推移、全国エコファーマー数の推移から判定すると今後も拡大傾向にあることから施策の効果が認められる。

**【総括】**

- ・政策評価指標の主指標の有効性は確認できないものの、従指標、社会経済情勢、政策満足度から本施策の有効性は認められる。

### 施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	人と環境にやさしい農業推進事業	6		
2	重	エコファーマー普及支援事業	7		
3			8		
4			9		
5			10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切

概ね適切

課題有

**【国、市町村、民間団体との役割分担】適切**

- ・(国)国は、畜産由来の有機質資源の活用、土づくりの推進、特別栽培農産物のガイドライン、エコファーマー制度の統括としての役割がある。
- ・(県)県は、県域全体への制度の普及啓蒙活動と市町村、関係機関等連絡調整・支援を役割とする。
- ・(市町村)市町村は県や関係機関からの支援をうけて、畜産農家、環境にやさしい栽培を指向する農家、団体等への支援を役割とする
- ・(民間団体)農家の組織する団体やJAS有機認証に係るNPO法人等は、畜産農家、環境にやさしい栽培を指向する農家等を支援する役割とする。
- ・本施策に係る事業群は、上記役割分担に沿って設定されており県の関与は適切である。

**【施策目的を踏まえた事業か】適切**

- ・畜産由来の有機質資源が有効に活用され、化学肥料、農薬等の節減など環境に負荷が低減された農産物の生産が増大し、安全安心な有機農産物等の生産がなされるため、適切である。

**【事業間で重複や矛盾がないか】適切**

- ・各事業は、独立した内容でありながら有機的に結びついた事業である。よって、重複や矛盾はない。

**【社会経済情勢に適応した事業か】適切**

- ・全国的に地域環境を保全しつつ、安全安心な有機農産物等の生産を図る方向にあるため、この事業は適切である。

**【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性)適切**

- ・かい離度は20と変化はない。依然として各事業の推進が必要である。

**【総括】**

施策目的、県の役割分担、社会経済情勢、県民満足度調査の推移から判断して、本施策の事業設定は適切と判断する。

# 評価シート(B)

政策整理番号 17

施策番号	5	施策名	有機農産物等の生産
------	---	-----	-----------

## B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効

概ね有効

課題有

【施策満足度から】有効  
 ・施策満足度は、昨年の60点と変化がなく事業群は有効。

【政策評価指標達成状況から】有効 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋  
 ・主指標のセンサステータスは5年ごとであり、判定できないが従指標である県認証制度及びエコファーマー等取り組み農家数の割合は県の目標値を上回っている。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効  
 ・環境にやさしい農産物の生産量の指標となるJAS法に基づく有機農産物の国内生産された格付け数量は、H13年33,734t、H14年43,759t、H15年46,609tと増加しており県の目指す方向へ向かっている。

・本県のエコファーマーの数は、15名(H13年度)、75名(H14年度)、380名(H15年度)と増加しており、県の目指す方向へ向かっている。

【業績指標推移から】概ね有効  
 ・土づくり推進事業、みやぎの有機農業等推進事業、環境にやさしい農業推進事業ともに業績指標はおおよそ横ばいの実績となっている。地域内有機質資源活用促進事業は、家畜排せつ物管理基準の徹底から増加している。

【成果指標推移から】有効  
 ・成果指標は全体として成果が上がっている。エコファーマー数が約2倍、家畜排せつ物処理施設農家数は約4倍となっており大幅に増加した。

【総括】  
 ・施策満足度、成果指標は有効となっており、事業群の有効性は高い。社会形成情勢も県が目指す方向と一致している。  
 ・業績指標は、地域内有機質資源活用促進事業が大幅に伸びたほかは、ほぼ横ばいである。  
 ・これらのことからこの事業群は「有効」と判定する。

## B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的

概ね効率的

課題有

【施策満足度 業績指標・成果指標】概ね効率的  
 ・施策満足度は過去2年60点と有効であり、成果指標との相関は見られ、業績指標との相関は概ね見られる。

【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】概ね有効  
 ・政策評価指標の主指標が不明なため相関関係を判定できない。しかし、従指標の推移と成果指標は相関が見られる。

【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】概ね効率的  
 ・社会経済情勢データと成果指標との相関は見られ、業績指標との相関はおおよそ見られる。

【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】概ね効率的  
 ・横ばいの事業費に対して業績指標が高まっている事業が2件、事業費が下回り、業績指標も下回っている事業が2件となっており、概ね効率的な事業が実施されているものと判断できる。

・施策満足度、評価指数達成度、社会経済情勢データは、施策の目指す方向に進んでいる。業績指標は、概ね施策の目指す方向となっている。また、事業は概ね効率的な状況である。  
 ・よって、これらの事業群は概ね効率的な事業群であるといえる。

## B 施策評価(総括):規則 § 6

適切

概ね適切

課題有

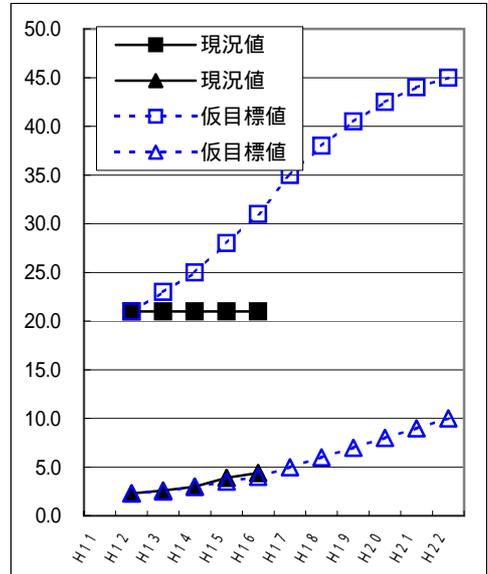
・事業群の設定は「適切」、事業群の有効性は「有効」、事業群の効率性は「概ね効率的」であることから、施策評価は、「適切」とする。

対象年度	H16	作成部課室	産業経済部食産業・商業振興課	関係部課室	産業経済部畜産課
政策番号	2-5-2	政策名	消費者ニーズに即した産業活動の展開		
施策番号	5	施策名	有機農産物等の生産		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
環境保全型農業に取り組む農家数の割合及び県認証制度、エコファーマー等取組農家数の割合		%, %						
目標値	難易度	H17	35, 5					
		H22	45, 10					
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H12		H12	H13	H14	H15	H16	
現況値 (達成度判定値)	21 2		21 2.3	21 2.6	21 3.0	21 3.9	21 4.4	
仮目標値				23 2.5	25 3.0	28 3.5	31 4.0	35 5.0
達成度			-	...	...	...	...	
				A	A	A	A	

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・環境保全型農業の意識が高く、化学肥料及び農薬の使用量低減に取り組んでいる農家数の割合が最も適当と判断した。利用する農業センサス全戸調査は5年毎に公表される。年毎の進捗状況を把握するため、「有機農産物等の生産」の取り組みの一つである県認証制度及びエコファーマー等取り組み農家数の割合を補足指標とする。

(3) 施策満足度の推移

施策満足度 (単位:点)	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	施策重視度 A	-		80	80	80						
	施策満足度 B	-		51.5	60	60						
	かい離 A-B	-		28.5	20	20						

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し	イ 達成度と施策満足度の推移の相関
<p>達成度:A</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主たる指標である「環境保全型農業に取り組む農家数の割合」については、5年毎に行われている農業センサス全戸調査(次回H17実施)を根拠としているため達成度の判定はできない。</li> <li>補足指標の「県認証制度及びエコファーマー等取組農家数の割合」は順調に増加している。</li> </ul>	<p>判定:...</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主たる指標の「環境保全型農業に取り組む農家数の割合」は、不明だが、補足指標の「県認証制度及びエコファーマー等取組農家数の割合」は増加傾向にある。</li> <li>施策満足度は、前年は上がったが、今年は前年と変化はない。</li> <li>このことから、達成度と施策の満足度の相関は判定できない。</li> </ul> <p>相関の判定: (正の相関)、×(負の相関)、...(判定不能 満足度あるいは達成度の変動がない、または達成度が判定不能のため相関の検証ができない場合等)</p>

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続

要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】  
 ・施策である「有機農産物等の生産」の状況の指標として、環境保全型農業への意識が高く、化学肥料及び農薬の使用量の低減に取り組んでいる農家数の割合がもっとも適当であると判断したものである。主たる指標の「環境保全型農業に取り組む農家の割合」は、農業センサス全戸調査のデータを根拠としており、17年が最新のデータとなる。  
 ・進捗状況を把握するため、有機農産物等の生産の取り組みの一つである「県認証制度及びエコファーマー等取り組み農家数の割合」を従指標としている。





